

平成22年1月26日

報道機関各位

財団法人東北産業活性化センター
財団法人東北開発研究センターとの合併認可の申請について

財団法人東北産業活性化センター（会長：高橋宏明・東北電力株式会社取締役社長）では、本日臨時に開催した第45回理事会および第48回評議員会において、財団法人東北開発研究センターとの間で合併契約を締結して経済産業大臣へ認可申請を行うことについて承認可決いたしましたのでお知らせいたします。

当センターでは、両センターを取り巻く事業環境の変化に鑑み、地域振興や地域産業活性化に関する調査研究やプロジェクト支援事業などの一層の充実を図る観点から、昨年6月の理事会および評議員会において合併に向けた検討を開始することを決議し、これまで先方との間で合併の方向性について検討して参りました。

検討の結果、磐石な事業基盤を確立し効率的な組織体制を構築する上から、両センターは合併することが望ましいとの結論に至り、合併に関する基本的な条件等も整ったことから、今般、理事会および評議員会において合併契約の締結と合併認可の申請について審議することにしました。なお、合併後の新法人に関する概要や手続予定については別添のとおりです。

以上

<添付資料>

- ・新法人の概要について（合併申請に関する事項）
- ・合併の手続予定について（新公益法人制度に基づく特例民法法人の場合）

<お問い合わせ先>

（財）東北産業活性化センター 総務部 管

TEL 022-225-1426

FAX 022-225-0082

URL [http:// www.ivict.or.jp](http://www.ivict.or.jp)

平成22年1月26日

新法人の概要について(合併申請に関する事項)

1. 新法人の名称

財団法人東北活性化研究センター

2. 新法人の所在地

仙台市青葉区中央2丁目9番10号 セントレ東北ビル9階

3. 新法人の代表者

高橋宏明 氏 (東北電力株式会社取締役社長)

4. 主務官庁

経済産業省, 国土交通省

5. 新法人の事業目的

東北地域(青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県及び新潟県)における総合的な地域整備並びに地域・産業活性化に関する調査研究, プロジェクトの発掘・支援, シンクタンク・ネットワークの活用等を通じて, 東北地域の活力向上と持続的な発展に寄与することを目的とする。

6. 新法人の事業

- (1) 東北地域における総合的な地域整備, 地域・産業活性化及び社会経済動向等に関する調査研究
- (2) 東北地域におけるプロジェクトの発掘・支援及びコンサルティング
- (3) 研修会, 人材派遣等による人材育成事業
- (4) シンクタンク, 学術機関, 行政機関, 産業経済団体等との連携
- (5) 講演会, 機関誌, インターネット等を通じた情報発信
- (6) 情報・資料等の収集及び提供
- (7) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

7. 新法人の理事・評議員及び事務局体制

- (1) 新法人の理事・評議員には, 現在, 両センターの理事・評議員に就任いただいている方々にそのまま同じ役職にご就任いただく。
- (2) 新法人の事務局体制は, 企画総務部, 調査研究部, 地域・産業振興部及びグリーン電力基金部の4部体制とする。

以上

合併の手続予定について（新公益法人制度に基づく特例民法法人の場合）

法人法 = 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成 18 年法律第 48 号)
 整備法 = 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）

合併の手順（予定）

